

受験者の皆様へ

日本商工会議所
丸亀商工会議所
(公印省略)

第 157 回日商簿記検定試験（2021 年 2 月 28 日）における 1 級試験の施行について

平素より、商工会議所検定試験をご活用いただき、ありがとうございます。

日本商工会議所・各地商工会議所は、この度、2021 年 2 月 28 日に施行する第 157 回日商簿記検定試験において、1 級を施行することとなりましたので、お知らせいたします。

例年、1 級試験は 6 月と 11 月の年 2 回、施行してまいりましたが、2020 年 6 月 14 日に施行予定であった第 155 回試験が中止となり、その結果、貴重な受験機会が失われることとなりました。

1 級は合格者に対し税理士試験の受験資格が付与され、公認会計士や税理士など国家資格への登竜門となっているなど難関資格試験の一つとなっており、予め受験時期を決めて長期間の学習スケジュールを作成し、計画的に学習されている受験者が数多くいることから、そのような方々に対し、年間で 2 回の受験機会を提供することが重要と考えております。

このような背景を踏まえ、1 級受験予定者の皆様に年間で 2 回の受験機会を提供するため、第 156 回（2020 年 11 月 15 日）に加えて、2021 年 2 月 28 日施行予定の第 157 回試験についても、当初から施行予定であった 2 級、3 級と合わせて、1 級の試験を施行することとなりました。

当所における第 157 回試験での 1 級施行についての申込受付期間、受付方法等につきましては、当所ホームページ内、検定試験ページをご覧ください。